

平成30年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

平成30年6月20日（水曜日）

議事日程第4号

平成30年6月20日（水曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議長報告 | ・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第71号 | 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第72号 | 大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第73号 | 大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第75号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第74号 | 大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第76号 | 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第77号 | 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 陳情第7号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第10 | 請願第7号 | 多目的人工芝グラウンド整備を求める請願書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |

- 第 1 1 陳情第 8 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元をはか
るための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の陳情につ
いて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 請願第 5 号 富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 意見書案第 7 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 1 4 意見書案第 8 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元を求
める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 1 5 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第 1 6 議員の派遣について

出席議員 (28 人)

1 番 高 橋 幸 晴	2 番 小笠原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
10 番 藤 田 和 久	11 番 佐 藤 文 子	12 番 小 山 緑 郎
13 番 小 松 栄 治	14 番 後 藤 健	15 番 佐 藤 育 男
16 番 古 谷 武 美	17 番 児 玉 裕 一	18 番 佐 藤 芳 雄
19 番 高 橋 徳 久	20 番 橋 本 五 郎	21 番 渡 邊 秀 俊
22 番 佐 藤 清 吉	23 番 金 谷 道 男	24 番 大 山 利 吉
25 番 鎌 田 正	26 番 高 橋 敏 英	27 番 橋 村 誠
28 番 茂 木 隆		

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦

副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局長	加藤博勝	参事	齋藤孝文
参事	進藤稔剛	主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

午前１０時００分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。これより本日の会議を行います。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第１、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第２、議案第７１号から日程第４、議案第７３号までの３件を一括して議題といたします。

本３件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長２３番金谷道男君。

（「はい、議長、２３番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

【２３番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る6月13日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

議案第71号「大仙市議会議員及び大仙市長の選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第72号「大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第73号「大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について」の3件については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第71号から議案第73号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第75号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る6月13日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「大仙市に辺地の対象となる地域は、大神成地域のほかにもあるのか。」との質疑に対し「同じ中仙地区に栗沢辺地があり、昨年整備が完了している。今年度は大神成辺地のみで、市では現在28地域が指定されている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第75号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第6、議案第74号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） それでは報告いたします。

本会議第３日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る６月１３日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経緯と結果についてご報告いたします。

議案第７４号「大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局からの説明に対し、委員から「現在、放課後児童支援員として従事しているのは、どのような方々か。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「保育士の資格を持っている方が２６名、高等学校を卒業して児童福祉事業に２年以上勤務されている方が７０名、教員免許を持っている方が１４名の合わせて１１０名が放課後児童支援員として従事しており、そのほかに資格を有しない補助員の方が４０名ほど従事している。」との答弁がありました。

そのほか質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【１３番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第７４号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第７、議案第７６号及び日程第８、議案第７７号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長２３番金

谷道男君。

（「はい、議長、２３番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

【２３番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第７６号「平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、明治１５０年事業関連経費について、「戊辰戦争終結１５０年戦没者慰霊について、協和地域では佐土原との交流で知っている方が多いと思うが、もっと広く市民にこの事業の交流のことを周知してはどうか。」との質問には「明治１５０年関連事業で、アーカイブズでは戊辰戦争関係の企画展示、旧池田氏庭園米蔵では、錦の御旗の展示を行うことなどを通して、市民にできるだけ周知をしていきたい。」との答弁がありました。

次に、財産管理費について、「太田診療所の年間の利用者は何人か。」との質問には「ここ２、３年は１日当たり７０人から７５人、年間で１万７千人から１万８千人で推移している。」との答弁がありました。

また、別の委員から「当初予算ではなく、今回の補正で計上した理由は何か。」との質問には「実施設計の作成期限が２月であったことから当初予算編成には間に合わず、設計後、工事価格が確定した段階で予算措置をすることにし、床暖房もあるので、今年の冬には間に合わせたいということで６月補正予算に計上したものである。」との答弁がありました。

そのほかに質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第７７号「平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第２号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの内容の説明に対し、質疑において「災害の時間外手当が支給された職員数は、本庁、支所で何人か。また、昨年の経験は活かされたと考えているか。」との質問には「時間外手当支給者は、本庁で３２６人、支所で２４０人である。災害対応については、昨年の経験があり、避難所開設、避難勧告等の誘導も速やかにできたと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

同じく議案第76号、一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、移住・定住推進事業費について、「主に、大仙市のどの地域に移住してきているか。また、なぜその地域が多いのか。」との質疑に対し「住宅支援の活用から見ると、住宅の取得は中仙地域が多かった。その中で配偶者の実家があるというケースが2件あった。また、アパートなど賃貸借住宅の支援は、大曲地域が多くなっている。」との答弁がありました。

次に、インバウンド観光事業費に係る説明に対し、委員から「大仙市における外国人観光客数の動向について、どうなっているか。」との質疑に対し「宿泊者数として、平成29年度で3,359人が市内に宿泊している。平成28年度と比較すると約1,100人増加しており、年々増えている状況にある。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号、一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「災害復旧事業費の中にある借上料は、重機の借上料のことか。」との質疑に

対し「重機を借り上げ、土砂や流木等の除去を行い、早急に復旧作業を行っている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第76号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして、当局からの補正内容の説明に対しまして、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金について、委員から「二つの事業所への補助金となっているが、それぞれの総事業費はどれくらいなのか。」との質疑があり、それに対しまして当局からは「『株式会社えがお』は1施設で5,160万9千円、『有限会社ふぁいん』は2施設で1億3,291万2千円となっている。」との答弁がありました。

また、大曲中学校水泳プール改築事業費について、委員から「冬期間、プールには水を張ったままなのか、抜くことになるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「浄水機能を持ったプールであり、冬期間も水は張ったままになっている。」との答弁がありました。

次に、花火伝統文化継承資料館管理費について、委員から「年間来場者3万3千人は、開館初年度の目標か、あるいは将来的な目標とする数字か。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「初年度の目標として設定した来場者数であるが、このペースを保っていきたいと考えている。」との答弁でありました。

また、委員から「花火映像の製作費ということで1,000万円ほどの補正となっているが、今後も毎年この規模の予算を組んで製作していくことになるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「今回は開館という節目であり、『4K4面』という特殊な撮影のため高額となっている。今後も節目の記念大会等で撮影したいと考えているが、来年度以降は10分の1ぐらいの金額で、市内の業者でも撮影可能な『正面1面』の映像を製作していく予定である。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） それでは、ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に、当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月14日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第76号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【 7 番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第 7 6 号及び議案第 7 7 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 9、陳情第 7 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 2 3 番金谷道男君。

（「はい、議長、2 3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2 3 番。

【 2 3 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

陳情第 7 号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書」につきましては、願意を妥当とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【 2 3 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより陳情第7号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。
本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、請願第7号及び日程第11、陳情第8号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

請願第7号「多目的人工芝グラウンド整備を求める請願書」につきましては、委員より「整備する必要性がわからず、また、市財政が厳しい状況でもあり、継続して審査したい。」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第8号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第7号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立多数であります。よって本件は、採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第8号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第12、請願第5号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） それでは、ご報告いたします。

請願第5号「富士見町消雪組合施設改修工事に関する請願書」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより請願第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。
本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第13、意見書案第7号及び日程第14、意見書案第8号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第7号は総務民生常任委員長から、意見書案第8号は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第7号及び意見書案第8号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより意見書案第7号及び意見書案第8号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました意見書案第7号及び意見書案第8号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 日程第15、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（茂木 隆） 日程第16、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、大仙市議会市政懇談会及び平成30年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会及び平成30年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員派遣することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（茂木 隆） これにて平成30年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前 10 時 36 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

